

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和5年2月24日（金） 午前10時 開会
午前11時00分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 古屋 三千雄 教育長 秋山 悦彦 職務代理
 中村 高志 委 員 大森 きよ子 委 員
 保坂 文彦 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長	中込 浩司	生涯学習課長	井上 誠
中学校統合準備室長	齋藤 栄治	給食センター長	長田博幸
補佐兼社会体育リーダー	依田 文哉	図書館準備担当リーダー	齊藤美菜子
社会教育担当リーダー	望月 大輔	総務学校担当リーダー	志村 豪

5 傍聴人及び報道

なし

喜寿

6 教育長報告

令和5年1月25日から令和5年2月24日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 中学校3年生の高校受験について

前期試験は2月1,2日に実施、9日に発表された。後期試験は3月3日に実施予定で、10日に発表。私立校や専門学校を含め、今年度は増穂中の2名を除いた全員が進学を希望している。受検者生徒数は増穂中で90名、鯉沢中で22名となり計112名が受検。増穂中の受検しない2名の状況は、特別支援の生徒と父親の仕事上都合により外国に行くため。

(2) 町内小中学校における新年度の入学児童・生徒数について

小学校の入学予定児童数は84名（昨年85名）、中学校の入学予定生徒数は110名（昨年113名）を見込んでいる。

(3) 新年度の小中学校のクラス編成について

小学校では、普通学級 25、複式 2、支援学級 7（知的 2、情緒 5）となり合わせて 34 学級となる見込みで、前年度より 2 クラスの増。これは、3 年生 25 人学級の設置と鰯沢小で情緒支援学級児童が 8 名となり 2 クラスになったため。中学校では、普通学級 13、支援学級 4（知的 1、情緒 2、難聴 1）となる見込みで、前年度より 1 クラスの増。これは、情緒特別支援学級が 2 クラスとなったため。

(4) 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

町内の感染状況を分析する中で、2 月 10 日付けで「感染レベル 1」に引き下げた。また、文科省から「卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方」が示され、県教委において卒業式における基本的な考え方や留意事項が通知され、校長会において検討した結果、学校規模が大きく違うため、校長の判断により取組内容に多少の工夫も可とした。

(5) 各種大会について

小学校の児童画コンクール、全国空手道大会小 5 女子組手の結果ほか

(6) その他

- ・増穂小・南小修学旅行が大雪の影響を受けて、1 日延泊した報告。
- ・昨日の塩の華歴史・人物博物館セレモニー出席へのお礼と 250 人程が参加した報告。

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第 3 号 富士川町一般会計補正予算（第 15 号）について

議案第 4 号 富士川町立小中学校設置条例の一部改正について

議案第 5 号 富士川町教育委員会における富士川町個人情報保護条例施行規則の一部改正について

議案第 6 号 富士川町新中学校開校検討委員会設置要綱の一部改正について

議案第 7 号 富士川町教育委員会区域外就学許可基準の制定について

議案第 8 号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（図書館協議会委員報酬）

議案第 9 号 富士川町子どもの読書活動推進計画の策定について

議案第 10 号 富士川町地域スポーツチームによる地域創生支援事業補助金交付要綱の制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

な し

9 議事の概要

(1) 富士川町一般会計補正予算（第15号）について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明。
議 長 ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

(2) 富士川町立小中学校設置条例の一部改正について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明。
議 長 ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

(3) 富士川町教育委員会における富士川町個人情報保護条例施行規則の一部改正について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明。
議 長 ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

(4) 富士川町新中学校開校検討委員会設置要綱の一部改正について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明。
議 長 ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

(5) 富士川町教育委員会区域外就学許可基準の制定について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明。
議 長 ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

(6) 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（図書館協議会委員報酬）

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。

委 員 新しい協議会を始めることであるが、年何回開催の予定か。

事 務 局 3回程度を考えている。

委 員 協議会の委員は何人か。また、3, 500円の根拠は何か。

事 務 局 10人程度を予定している。社会教育関連の手当が同額であるのと、近隣市町の金額を参考とした。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(7) 富士川町子どもの読書活動推進計画の策定について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。

委 員 計画内容については、以前確認しているので問題ないと思う。今後は学校図書館も充実させたい考えを持っている。国は年間480億円の予算を自治体の判断で使えるように計上していると聞いている。令和4年度の学校図書の購入実績と令和5年度の予算額を知りたいので次回報告をお願いしたい。今まで調査した中で、各自治体での児童生徒1人当たり本の購入額に開きがある。また、50年以上前の蔵書がある所も聞いているので、今の情勢の参考となるよう新しい書物の整備を願っている。

事 務 局 令和4年度決算額は見込みで算出し、令和5年度予算額と併せて次回報告する。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(8) 富士川町地域スポーツチームによる地域創生支援事業補助金交付要綱の制定について

議 長 事務局からの説明を求める。

事 務 局 資料について説明を行う。

委 員 第2条にある包括連携協定とは具体的に何か。

事 務 局 町で行う事業の手伝いをしてもらうことを考えている。ボランティア活動も含め、今後何が出来るのかを協議していきたい。

委 員 どの程度の参加を見込んでいるのか。

事務局 多くの団体との連携は難しいと考えている。現在補助金の対象としているクリーンファイターズ山梨と連携し、ふるさと納税の基金をもとに考えていきたい。

委員 町ではラグビーを振興していくのか。

事務局 あくまでも基金に積み立てて、様々な活動に使っていききたいと考えている。

議長 ただ今の提案でよろしいか。

全委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項 なし

11 報告事項

(1) 新入学児童の適正就学について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 口頭により説明する。臨時教育委員会の議決内容について、保護者を含む13名に説明した。支援学級に在籍の場合は、通学時の送迎は保護者が行う条件を付けた。保護者は納得がいかない様子であったが、増穂南小の支援学級を希望した。

委員 南小を希望したのであれば、町も出来るだけの支援を学校に対してお願いしたいと思う。5年生の兄はいまだに不登校か。学校に戻ってくる事が出来ればよいのだが。

事務局 週25時間中、1～8時間は自立のための指導を行うが、他は一緒に入学する4名との交流授業は可能である。中学校3年生までの支援計画を作成することとなるが、保護者の同意を得る中で、要望ばかりでなく、学校に対しての協力もお願いしていく。

委員 現在は事務職がいるのか。過去にはいなかったと思うが。

事務局 普通クラスが3と特別支援クラス1の4クラスになり、事務職の配置は1人できると考えている。

議長 他に質問等何かあるか。

全委員 「特になし」の声

【委員了知】

12 その他

(1) 町内小中学校の卒業式・入学式について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 口頭により祝辞のお願いをする。

議 長 ただ今の説明で何か質問等あるか。

全 委 員 「特になし」の声

【委員了知】

13 今後の日程について

(1) 令和4年度末人事異動作業に係る地教委との最終話し合いについて

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

議 長 ただ今の説明で何か質問等あるか。

全 委 員 「特になし」の声

【委員了知】

(2) 令和5年度山梨県市町村教育委員会連合会定期総会（書面決議）について

事 務 局 3月3日（金）までに書面決議の回答をお願いしたい。

【委員了知】

14 議決事項

議案第 3 号 富士川町一般会計補正予算（第15号）について

議案第 4 号 富士川町立小中学校設置条例の一部改正について

議案第 5 号 富士川町教育委員会における富士川町個人情報保護条例施行規則の一部改正について

議案第 6 号 富士川町新中学校開校検討委員会設置要綱の一部改正について

議案第 7 号 富士川町教育委員会区域外就学許可基準の制定について

議案第 8 号 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（図書館協議会委員報酬）

議案第 9 号 富士川町子どもの読書活動推進計画の策定について

議案第 10 号 富士川町地域スポーツチームによる地域創生支援事業補助金交付要綱の制定について

15 その他教育長が必要と認めた事項

な し

16 その他

○会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 3月24日（金）午後2時00分

会場は、役場本庁3階会議室

会議録署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____